

島根原子力発電所 防災訓練実施結果報告書（要旨）

1. 実施期間

平成26年10月10日～平成27年3月31日

（平成26年度について、前回報告以降に実施した防災訓練の期間）

2. 実施した防災訓練の概要

(1) 総合訓練

全交流電源喪失により、原子炉の冷却機能が全て喪失し、原子力災害対策特別措置法第15条該当事象に至る原子力災害を想定した総合訓練を実施した。

a. 実施年月日

平成27年3月10日

b. 参加人数

363名

c. 実施内容（(a)～(g)を同日に実施）

(a) 指揮命令訓練

(b) 通報連絡訓練

(c) 緊急時モニタリング訓練

(d) 避難誘導訓練

(e) アクシデントマネジメント訓練

(f) 電源機能等喪失時対応訓練

(g) 原子力事業所災害対策支援拠点の設営・運営訓練

(2) 要素訓練

原子力災害に至るシビアアクシデント事象（燃料に重大な損傷を与えるような事象）を想定した要素訓練を実施した。

a. 実施年月日

平成26年10月10日ほか（対象期間内で計21回実施）

b. 参加人数

延べ142名

c. 実施内容（個別に実施）

(a) 電源機能等喪失時対応訓練

(b) 原子力緊急事態支援組織対応訓練

3. 実施した防災訓練の評価

総合訓練については、想定した原子力災害に対して必要な対応方針の決定や的確な指揮命令が行えるとともに、各活動の連携により円滑な事故対応が実施できることを確認した。

また、要素訓練についても、定められた手順どおりに実施できることを確認した。

4. 前回の総合訓練で抽出された改善事項に対する取り組み状況

前回の総合訓練（平成26年9月26日）で抽出された改善事項について、今回の訓練（平成27年3月10日）において、改善検証を行い、有効に機能することを確認した。

	改善事項	改善内容
1	情報連絡票は、事象進展に伴い発信していたが、送信先と帳票の内容照合をする際に発行順が識別しにくいものとなっていた。	通報連絡票の発行順や情報種類を識別できるように、採番ルールを設定し、作成手順を見直した。
2	発話ルールの採用により情報区別して発話され、情報の重要度が共有されることにより、情報の輻輳が改善されたが、一部発話ルールに慣れていなかったこともあり、事態が緊迫してくると徹底されない場面があった。	緊急時対策本部での発話ルールを以下のとおり見直した。 ・発話冒頭、役名と情報種別を明確にする。 ・最初に結論や発話する内容の主旨を伝え、状況説明は簡潔にする。 ・緊急度や重要度に応じ、声の大きさやトーンを変化させる。 ・重要事項は2回繰り返す。
3	EAL [※] ボードにより「EAL判断時刻」を緊急時対策本部内で共有していたが、その他の通報連絡対応状況の情報（「FAX完了時刻」や「連絡完了時刻」等）が不足していた。	EALボードへ「FAX完了時刻」や「連絡完了時刻」等、実績情報の欄を追加し、情報管理・共有を図った。

※ EAL（緊急時活動レベル）：防護措置の準備や実施をするべく、原子力施設等の状況に応じて、緊急事態の区分を決定するための判断基準

5. 主な良好事例および改善事項

今回の訓練で抽出した主な良好事例、改善事項は以下のとおり。

(1) 良好事例

a. 方針決定の周知

- (a) 重大な局面に際しては、緊急時対策本部（発電所）がブリーフィングを実施して「状況把握」「進展予測」「不測事態の予見」を踏まえて方針決定した。
- (b) ブリーフィングの内容をリアルタイムで議事録として整理し、前面の大型ディスプレイで情報共有・確認するとともに、ブリーフィング終了後には、速やかに対策本部各班に印刷配布することで、方針の周知徹底が図られた。

b. 緊急時対策本部と原子力施設事態即応センター[※]との連携

緊急時対策本部（発電所）と原子力施設事態即応センター（本社）との双方にコンタクトパーソンを置いて、社内テレビ会議システムを使用したやり取りにより、原子力施設事態即応センターでも緊急時対策本部の発話内容や映像・画像を確認しながらスムーズに連携することができた。

※ 原子力事業所災害対策の重要な事項に係る意思決定を行い、かつ、緊急時対策所において行う原子力事業所災害対策の統括管理を支援するために本社に設置する組織。（緊急時対策総本部）

(2) 改善事項

a. 緊急時対策総本部との連携

緊急時対策総本部（本社）各班から、直接、緊急時対策本部（発電所）各班へ詳細情報の要求、原子力規制庁からの依頼事項や支援物資の要否を問い合わせる場面があった。コンタクトパーソン、班同士の連携ルールについて、本社と発電所間で運用の明確化を検討する。

b. 時系列管理システムの運用ルール

「時系列管理システム」により、発生イベントを時系列で共有していたが、入力者により温度差（詳細すぎる、概略すぎる、不正確など）があった。

6. 今後の取組みについて

(1) 今回の総合訓練では、従来から実施している対応手順の確認に加えて、シナリオの一部を非提示とし、緊急時対策要員の対応能力向上を図った。

今後、教育プログラムの更なる充実を図るとともに、従来から実施している対応手順の確認・習熟等を狙いとした反復訓練と、緊急時対策要員の対応能力の向上・検証を目的とした訓練プログラム（シナリオ非提示型訓練、訓練シナリオの多様化等）を効果的に組み合わせた中長期的な訓練計画を策定し、緊急時対策要員の対応能力の継続的な向上を目指す。

(2) 今回の総合訓練では、初めての試みとして、緊急時対応におけるヒューマンエラーの阻止・影響緩和に繋げるため、緊急時対策要員のノンテクニカルスキル[※]の観察を試行した。

緊急時対応（重大事故等の対応）を的確に行うためには、個々の緊急時対策要員がノンテクニカルスキル（良好な行動）を身に付けるとともに、エラーに繋がる好ましくない行動を減らしていくことが重要であり、継続して活動を展開する。

※ 事故対応に必要な専門的な知識や技量（テクニカルスキル）を補完する能力のこと。例えば、高い警戒心、意思決定、リーダーシップ、効果的なコミュニケーション能力（内容を明確に伝えられる、声の大きさ・トーン、態度等）であり、良好なノンテクニカルスキルを要員個々が発揮することによって、エラー（望ましくない事態）の起こりやすさを減じ、結果として、事故対応の実効性、正確性を高めることに繋がる。

以 上